

宮脇議員提出資料

鳥取県湯梨浜町の就職氷河期世代支援の取組

就職氷河期世代の就職・雇用支援

- 令和3年度より雇用促進奨励金に就職氷河期世代の枠を設け支援。町として周知を図ると共にハローワークや商工会議所を通じても周知を行う
- 町としても就職氷河期世代も対象とした職員採用試験を令和4年度から実施

新型コロナウイルス感染症の影響

- 生活困窮者自立相談支援事業の令和4年度相談件数は37件と前年度の54件より減少したものの、依然としてコロナ過前の件数を大幅に上回っている
- 新型コロナウイルス雇用安定支援金の受付状況からも、企業への影響が続いていることが鮮明

雇用促進奨励金～制度概要～

- 対象となる正規労働者
町内に住所を有する
- ▼就職氷河期世代(昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人)
- ▼シニア世代(55歳以上の人)
- ▼子育て世代の女性(18歳までの子どもがいる女性)
- ▼移住定住者(県外に1年以上居住していた人)
- 対象事業者
 - ①町内に事業所を有すること
 - ②雇用保険法の適用事業の事業者であること
 - ③雇用促進計画を町に認定された日から6カ月以上継続雇用していること など
- 奨励金の額
1人につき20万円を事業者に交付

鳥取県湯梨浜町の就職氷河期世代支援の取組

生活困窮・ひきこもり等への相談体制

- 町社会福祉協議会に委託している相談窓口「暮らしサポートセンターゆりはま」において、ひきこもりも含めたワンストップの相談窓口を設置
- 制度の狭間にありながら支援が必要な方を支援すべく、多数の機関がチームとして協働して支援

